

## 気をつけよう！悪質商法 ～家と心に戸締まりを～

残念ながらこの世はいい人ばかりではありません。だまして儲けようとする人がいます。被害はお金だけではなくありません。人間不信になったり、自分の価値観を壊されたりと、心に被害も大きいのです。被害に遭わないために、悪質商法の手口を知っておきましょう。全部ではありませんが、電話勧誘・訪問勧誘・ホームパーティ・キャッチセールスなどは、特に気をつけましょう。



### ①内職商法

内職（在宅ワーク）を売りにしたもので「仕事（収入）を得る前にお金が必要であること」「支出が収入よりもはるかに多いこと」が問題。登録料が必要であり、数十万円から百万円のサポート料（実際は商品の契約）が必要なものがあります。

### ②点検商法

配水管の点検や耐震診断と言って訪問し「このままにしておくとお家が大変なことになる」などと不安をあおり、高額な工事契約を次々と勧めてきます。他には布団点検と称し「布団にダニがいる」などと言い、高額な布団を販売することもあります。

### ③SF（催眠）商法

新聞の折り込みチラシなどで、新商品の紹介や新しく開店するスーパーの宣伝などどうたい、人を集めます。閉めきった会場で景品を配り楽しい雰囲気盛り上げ、興奮状態にしてから高額な健康器具、健康食品、布団などを販売します。

- ★ 不要なものは「買いません」ときっぱりと断る
- ★ 契約書など書面への署名捺印は慎重に。口約束にも注意が必要。
- ★ 高額な契約をするときは契約前に自分で情報収集をし、家族や友人に相談しましょう。
- ★ 契約が「おかしい」と感じたら、お住まいの市町村の消費生活窓口にご相談しましょう。クーリングオフ制度があります。
- ★ 身に覚えのないものが送られてきた時は初めから受け取らない、もしくは14日間保管しその後処分をしましょう。

#### 《訂正》

『2008年家計簿のまとめ』3ページに一部漏れがありました。お詫びを申し上げますと共に以下のように記入をお願いいたします。

12月	07年
給料 夫	
年金 夫	
年金 妻	



12月	07年
給料 夫	399,502
年金 夫	80,144
年金 妻	27,748